

「石川県経営持続支援金及び石川県家賃支援給付金管理運営事業」
業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた石川県内の中堅・中小法人及び個人事業主の事業継続を後押しするため「石川県経営持続支援金」及び「石川県家賃支援給付金」(以下、あわせて「給付金」という。)を給付するにあたり、相談対応から、申請の受付、給付までを一括して効率的に実施できる業者を選定するもの。

2 委託事業の概要

(1) 業務名：石川県経営持続支援金及び石川県家賃支援給付金管理運営事業

(2) 業務内容：別途提示する仕様書のとおり

※仕様書については、令和2年6月10日(水)に開催する説明会で配布。説明会に参加できない場合は「11 その他(2) 問い合わせ先」に連絡すること、別途、事務局より送付する。

(3) 委託期間：委託契約締結日から令和3年2月28日(日)まで

(4) 委託費用：200,000千円以内(消費税及び地方消費税を含む)

3 本プロポーザルへの応募資格

次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

- (1) 石川県内に事業所を有する民間企業等で委託事業を遂行するに足る能力を有するものであること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (3) 次の事項にいずれにも該当しないこと。
 - ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - ②石川県から指名停止の措置を受けている者
 - ③県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ④会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は更生手続きを行っている者
 - ⑤役員(役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及び第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる行動を行う者
 - ⑥政治団体
 - ⑦宗教団体

4 募集方法

石川県のホームページにプロポーザルを実施する旨の案内を掲載する。

5 説明会

日時：令和2年6月10日（水）

会場：石川県行政庁舎内会議室

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、説明会に参加される場合は「11 その他（2）問い合わせ先」にメールで必ず連絡すること。説明会の実施時間・場所はその際に案内する。

※本プロポーザルに申込み予定の場合で、説明会に参加できない場合も必ず「11 その他（2）問い合わせ先」に必ず電話で連絡すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和2年6月11日（木）17時まで

(2) 受付方法

質問書（様式1）を電子メールにより、「11 その他（2）問い合わせ先」まで送付したうえで、到達確認のための電話を行うこと。

(3) 質問事項の回答

令和2年6月12日（金）12時までに、説明会に参加した全ての者に、電子メールで回答する。

7 審査参加申込書及び企画提案書の提出

(1) 提出期限：令和2年6月17日（水）17時必着

(2) 応募方法：持参又は郵送（FAX、メールでの応募は不可）

(3) 提出書類：下表のとおり

提出書類	形式	部数	様式
①業務委託プロポーザル審査参加申込書	A4	1部	(様式2)
②企画提案書 ・業務実施体制 ・業務実施スケジュール ・経費の概算見積書 ・業務を実施する際の工夫 等	A4	5部	様式任意
③参考資料（組織概要、過去の実績等）	A4	5部	様式任意
④応募資格等確認用書類 ・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【原本】	—	1部	— ※誓約書に

<ul style="list-style-type: none"> ・県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書【原本】 （県税にあつては県税事務所又は県総合事務所税務課が発行する納税証明書、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書にあつては、税務署が発行する納税証明書（その3の3など）） ・最新の決算書 ・誓約書 ・定款又は寄附行為 			<p>については (様式3)</p>
--	--	--	------------------------

(4) 提出先：下記「11 その他（2）問い合わせ先」に同じ

(5) 留意事項：①一提案者（法人）が複数の企画提案をすることは認めない。

②本審査に係る経費は全て提案者の負担とする

③提出された書類は、一切返却しないこととする。

④プロポーザルで知り得た内容については、無断で使用しないものとする。

⑤提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

⑥書類提出後の追加、訂正等は認めないこととする。

⑦（3）提出書類の②の「業務実施体制」については、再委託先がある場合は、これを明確にし、その業務内容及び再委託金額を明記すること。

⑧（3）提出書類の②、③については、全体でA4 10枚程度とすること。

8 審査会の実施

・実施日 令和2年6月19日（金）

（留意事項）

- ・1者あたりの時間は、20分（プレゼンテーション15分、質疑応答5分）とする。
- ・応募者が3者を超えた場合は、プレゼンテーション審査に先立ち、書類選考により、上位3者を選定する。
- ・説明は印刷した企画提案書に基づいて実施すること。
- ・審査会の時間・場所、プレゼンテーションのための企画提案書の必要部数などは、別途、連絡する。

9 審査方法

(1) 審査基準

下記の評価項目に従い、提出書類及び必要に応じて実施するプレゼンテーション内容の審査を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点し、審議の上、最も優れた提案者を選定する。

評価項目	業務実施体制 (個人情報保護・機密保持、危機管理体制を含む)	必要な人員を確保し、本業務を効率的に実施できる体制が提案されているか。
	類似業務の実績	過去に同様の業務を受注した実績を有しているか。
	見積金額	内容に鑑み適正なものとなっているか。
	提案内容の適格性	業務の手順・手法が適当で実現性があるか。
	業務を実施する際の工夫	本業務を実施するに当たり、効率的に実施するための工夫が見られるか。

(2) 優先交渉権者の決定及び選考結果通知

- ①審査において総合的に評価し、最も優れた者及び次点者を特定する。
- ②審査結果（書類選考結果含む）は各提案者に文書をもって通知する。

10 契約締結について

- (1) 審査で特定した最も優れた者から委託契約の締結交渉を行う。
- (2) 契約内容は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。ただし、仕様書に変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。

11 その他

- (1) 本公募は、令和2年度6月補正予算案に上程される事業に関するものであり、事業実施にあたっては当該予算案の石川県議会での可決・成立が必要となるため、今後、石川県議会での審議内容によっては、内容変更や中止の場合があり得る。

(2) 問い合わせ先

石川県経営持続支援金・家賃支援給付金事務局

(石川県商工労働部産業政策課内)

担 当：課長補佐 野崎、主任主事 小西

住 所：〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1

電 話：076-225-1513(平日の 9 時から 17 時 45 分まで)

F A X：076-225-1514

メールアドレス：tkonishi@pref.ishikawa.lg.jp

質 問 書

「石川県経営持続支援金及び石川県家賃支援給付金管理運営事業」業務委託に係るプロポーザル審査について、次の事項を質問します。

事業者名	
所在地	〒 -
所属	
担当者名	
電話	
F A X	
メールアドレス	

タイトル	質問事項

※質問がある場合は、令和2年6月11日（木）17時までに石川県経営持続支援金・家賃支援給付金事務局（石川県商工労働部産業政策課内）あてに電子メールで提出してください。

(様式2)

「石川県経営持続支援金及び石川県家賃支援給付金管理運営事業」
業務委託プロポーザル審査参加申込書

年 月 日

石川県経営持続支援金・家賃支援給付金事務局
(石川県商工労働部産業政策課内)

標記審査に、下記のとおり参加します。

- ①事業者名： _____
②代表者名： _____
③所在地：〒 _____
④担当者名： _____
⑤電話番号： _____
⑥FAX番号： _____
⑦メールアドレス： _____

<審査会に参加する出席者>

所属	役職	氏名

※審査会の出席者は2名以内とすること。

誓約書

私は、「石川県経営持続支援金及び石川県家賃支援給付金管理運営事業」を行うに当たり、以下に掲げる項目に該当していないこと及び今後についても該当しないことを誓約します。

- 1 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- 2 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- 3 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 5 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

年 月 日

石川県経営持続支援金・家賃支援給付金事務局 御中

住 所
商号又は名称
代表者職・氏名

印